



[基本目標]

1 お互いの個性を尊重し、人格を認め合う地域共生社会の実現

2 自分らしく生きがいのある生活の実現

3 安心して暮らせるまちの実現

[施策] (★ 重点項目)

第1節 地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進

施策項目	指標値	現状値(R1)	調査結果(R4)	目標値(R5)
市民意識の醸成	「障害のある人とふれあう機会がない」と回答した人のうち「交流したいとは思わない・わからない」と回答した人の割合	42.9%	28.4% (市民-問4-193頁)	21.0%
地域福祉活動の推進	「ボランティア活動に参加したことがある」と回答した人の割合	22.1%	20.6% (市民-問20-207頁)	23.0%
権利擁護体制の推進 ★	人権を損なう経験について「特にない」と回答した人の割合	65.4% (障害者) 65.5% (障害児)	67.4% (障害者) 64.8% (障害児) (者-問45-71頁) (児-問46-161頁)	100%

第2節 ライフステージに応じた切れ目のない支援

施策項目	指標値	現状値(R1)	調査結果(R4)	目標値(R5)
障害の早期療育につなげるための早期発見	乳幼児健診の受診率	乳児 (3-4か月) 97.8% 乳児 (6-7か月) 92.2% 乳児 (9-10 か月) 91.8% 1歳6か月 97.7% 3歳児 93.7%	-	98% 95% 95% 97% 95%
障害に応じた療育の充実	施設巡回相談の件数	201 件	-	250 件
特別支援教育等の充実	知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置数	87.7% (小学校 44/45) (中学校 13/20)	-	100%
医療的ケア児等の支援体制の整備 ★	「医療的ケアを実施している」と回答した事業所の割合	10.3% (21/204)	8.1% (事業所-問25-311頁)	11.8% (24/204)

第3節 生きがいをもった社会参加の促進

施策項目	指標値	現状値(R1)	調査結果(R4)	目標値(R5)
障害のある人への就労の支援 ★	松戸市内の法定雇用率達成企業割合	46.9%	-	100%
地域とつながるスポーツ・文化活動等の支援	障害者福祉センターふれあい教室の利用者数	4,725 人	-	5,500 人

第4節 自立した地域生活の支援

施策項目	指標値	現状値(R1)	調査結果(R4)	目標値(R5)
障害の原因となる傷病の予防と治療	特定健康診査の受診率	36.2%	-	60.0%
障害福祉サービスの充実	基幹相談支援センターによる地域の人材育成・ネットワーク構築の研修等の実施回数	7回 (コロナの影響で2回中止) 延べ参加者313 人	-	9回 延べ参加者393 人
生活の安定のための支援	-	-	-	-
相談支援体制の充実 ★	「基幹相談支援センターを知っている」と回答した人の割合	11.4%	23.2% (者-問23-37頁)	50.0%
情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	「手話をコミュニケーションの手段として積極的に学んで使いたい」と回答した人の割合	3.40%	7.7% (一般-問34-217頁)	10%

第5節 安全安心なまちづくりの推進

施策項目	指標値	現状値(R1)	調査結果(R4)	目標値(R5)
生活しやすいまちづくり	道路のバリアフリー化地区別完了率	11.8% (2/17 地区)	-	17.6% (3/17 地区)
防犯・防災及び感染症等の対策の推進 ★	避難行動要支援者名簿貸出件数	103 件	-	100件

- 地域活動における交流の促進
- 心のバリアフリーの醸成
- 学校教育における福祉教育
- 交流の場の提供
- ボランティア等の育成と市民参加の促進
- 児童・生徒のボランティア活動支援
- 障害者関係団体への支援
- 成年後見制度の普及促進
- 日常生活自立支援事業との連携
- 差別解消の取組みの推進
- 虐待防止体制の強化
- 保健指導の継続的な実施
- 疾病等の早期発見
- 子どもの自立に向けた支援
- 保育所(園)等の児童施設職員のサポート体制の充実
- ライフステージに沿った切れ目のない支援の充実
- 教育内容の充実
- 教育環境の整備
- 就学相談・指導の充実
- 卒業後の相談の充実・進路の確保
- 普及啓発と連携・交流の推進
- 医療的ケア児等を支援する保育・教育・サービスの充実
- 就労支援・雇用の促進及び安定
- 障害者就労施設等への発注拡大・工賃向上
- スポーツ・レクリエーションの促進
- 文化・芸術等の活動の支援
- 居場所づくりの支援
- 健康の維持・増進
- 医療費等の負担軽減
- 障害福祉サービスの供給体制の整備
- 障害福祉に関する人材の育成
- 障害福祉サービス等の質の向上のための体制の構築
- 地域生活支援拠点の整備
- 利用者負担の軽減
- 年金・各種手当制度の周知
- 助成・割引制度の活用支援
- 身近な相談支援体制の充実・強化等
- 包括的な相談支援体制の整備
- 情報提供の充実
- コミュニケーション支援の充実
- 手話言語条例の普及啓発
- バリアフリー化の推進
- 住まいの確保と居住の支援
- 災害時要援護者支援体制の整備
- 災害時における情報伝達の確実性の向上
- 防犯対策の推進
- 感染症等に対する備えの検討